

重 要

平成29年5月

事業主様・事務ご担当者様

関西文紙情報産業健康保険組合

厚生年金保険分 算定基礎届について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、健康保険組合の事業運営について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年の算定基礎届につきまして、「用紙の単票化」と「回付事務廃止」に伴い、**下記のとおり、厚生年金保険分の取り扱いを変更させていただきます**ので、予めご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 算定基礎届の届書用紙について

昨年まで

健康保険組合が、厚生年金保険分と健康保険分と合わせた「複写用紙」に、氏名・生年月日等を印字して配付させていただいておりました。

今年 は

健康保険組合は、健康保険分の「単票用紙」に、氏名・生年月日等を印字して配付いたします。

厚生年金保険分の届書用紙は、日本年金機構から送付されるものを使用していただく必要があります。

2. 算定基礎届の提出について

昨年まで

厚生年金保険分・健康保険分を合わせて健康保険組合にご提出いただき、厚生年金保険分は健康保険組合が日本年金機構へ回付しておりました。

今年 は

健康保険組合では、本年1月から、各種お届けについて日本年金機構への回付事務を廃止させていただいております。

厚生年金保険分の算定基礎届は、各事業所様から直接日本年金機構（事務センター）にご提出いただくようお願いいたします。

3. 日本年金機構からの用紙送付について

厚生年金保険分の算定基礎届用紙（届・総括表）は、日本年金機構から各事業所様に、5月下旬から6月にかけて順次送付されますので、**同機構から届く郵便物については、内容確認のうえ、届書作成まで大切に保管をお願いいたします。**

ご確認をお願いします

例年、貴事業所様には日本年金機構から算定基礎届の届出用紙が送付されていますか。

日本年金機構に、算定基礎届用紙作成を「不要」として届けておられる事業所様は、**早急に「要」（事業所関係変更届/㊟欄）の届出をお願いいたします。**

このことについてのお問合せは、06-6765-9212（適用課）までお願いします